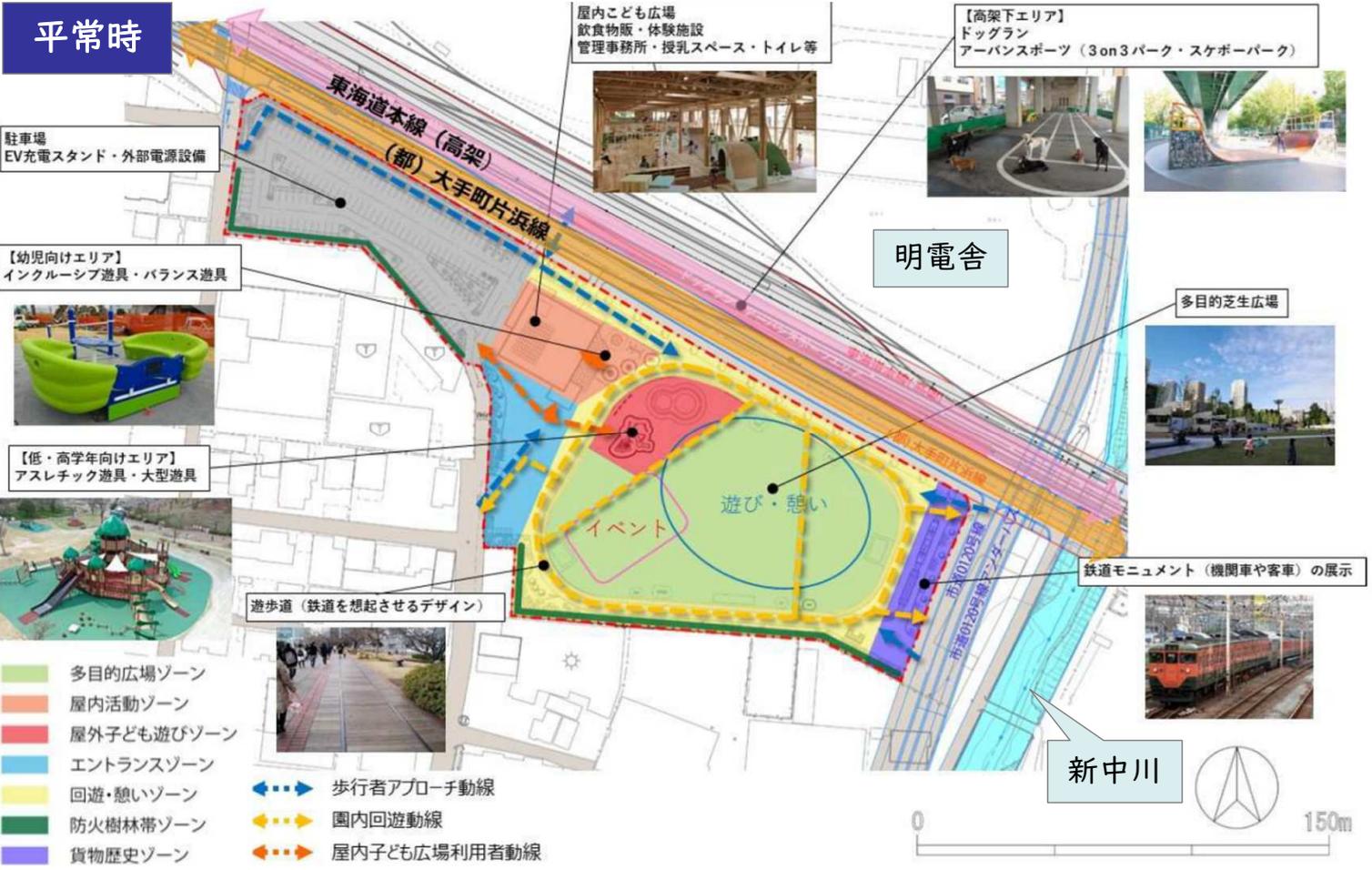




貨物駅跡地利用の検討状況について

防災公園として整備することが決まっている貨物駅跡地について、平常時及び災害時における活用の形を検討中です。整備コンセプトは「平時・有事にフレキシブルに利用される防災・コミュニティの地域拠点」で、2031(R13)年度末に一部を供用開始する予定。敷地面積は約2.0ha(1ha=100m x 100mの正方形の面積)です。



災害時

右記の他、防火樹林帯・耐震性貯水槽・太陽光発電設備等の機能も検討中です。



貨物駅跡地周辺は、工場や物流倉庫が数多く隣接しており、西側の片浜地区には閑静な住宅地が広がっている場所です。防災公園の整備にあたっては、緑の充実・誰もが利用しやすい環境の創出・地域防災力の向上などへの対応が求められています。多くの方々のご意見をいただきながら、より良い場となるよう進めていきます。



その他議会で取り扱った内容のご紹介

地方自治法の改正に伴い、本年4月より議会における各種手続きのオンライン化・デジタル化が可能となりましたので、沼津市議会の会議規則や委員会条例を改正することで対応できるようにしました。また、市民の方より2つの請願（一定の措置を行うか、行わないように求める要望）が出され、それぞれ審議しました。

可決 オンライン化・デジタル化のための改正

法改正を受けて以下に対応するための検討を続けてきましたが、その準備が整ったことから議案となりました。賛成25名・反対2名の賛成多数で可決しました。

① 議会のデジタル化への対応

請願・陳情の提出オンライン化(市民から議会への手続き)、意見書等の提出オンライン化(議会から政府への手続き)、議案等や政務活動費の収支報告書の提出・会議録の作成と保存など(議会内部の手続き)を行うための改正。



② オンライン委員会開催への対応

コロナ対応に限定せず、大規模災害や感染症のまん延、育児や介護などの事由も対象にするための改正。

『沼津市議会における請願・陳情手続きのオンライン化等改善の請願』

不採択

請願に賛成する紹介議員より「申請・受付をオンラインに限定する」内容との説明がありました。その場合、電子機器を使わない・使えない方や手渡し希望の方が除外され、多様な住民が議会に関わる機会を広げる地方自治法改正の趣旨に反します。これらを理由に 賛成2名・反対25名の反対多数で不採択となりました。

謝罪文

『江本市議懲罰処分を取り消し審決を受けて議会の誤りの検証と謝罪を求める請願』

不採択

「陳謝と出席停止の二つが取消。出席停止のみ取消との県職員の発言は誤り」との主張や、議長は議決に加わった事実はなく地方自治法第116条に違反するのにも関わらず「誤った議決を行った議長」との主張が紹介議員よりなされ、これらの事実誤認などを理由に 賛成2名・反対25名の反対多数で不採択となりました。



ぬまづ
昔ばなし

盛り沢山の議会が終了。個々の考えは様々で、異なっていて当たり前。お互いの違いを受け止めながらも、ルールを守り、必要に応じてルールを見直しながら対応する大切さを改めて感じる議会でした。ぬまづ昔ばなし 第10巻「柳沢のほら貝(愛鷹地区)」は11月末に発刊です。

